

日 時: 2024年11月13日(水) 18:00~19:00 (日本時間)

形 式: Zoom ウェビナー

会 費: **無料**

申込方法: こちらの登録フォームからお申込みください。

申込期限 2024年11月8日(金)

概要:

欧州の個人データ保護法であるGDPR (一般データ保護規則) は、わずか100条にも満たない法令であり、テクノロジーの激動の時代にあって、ガイドライン等を始めとするソフトローの存在なくして、その運用は立ち行きません。事業者にとっても、ガイドライン等を漏れなく把握することは重要です。

しかし、驚くべきことに、EDPB(欧州データ保護会議)は、これまでに70以上のガイドラインを公表しており、意見等のその他の文書も含めると、GDPRに関連するソフトローは、膨大な数に及ぶため、このことは事業者の悩みの種となっています。そこで、本セミナーでは、EDPBのガイドライン等をマッピングした上で解説し、担当者の皆さまが、これらを適切に活用できるようになることを目的とします。

講師プロフィール:

古田 俊文 弁護士法人淀屋橋・山上合同 東京事務所 弁護士、英国弁護士 (ソリシター)

立命館大学法学部(LL.B.)、ロンドン大学キングスカレッジ(LL.M.)。民間企業の法務部で勤務した後、2018年に弁護士登録し、当法人に入所。2023年にはロンドンの法律事務所に出向し、英国/EUのデータ法に関するアドバイスを数多く提供した。特にGDPRについては各種ポリシー作成、リスク評価、データ監査、当局対応等の幅広い業務経験を有する。

詳細はこちら。



弁護士法人 淀屋橋·山上合同 YODOYABASHI & YAMAGAMI LPC